

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2001年度 アニュアルレポート



Save the Children

ごあいさつ

2001年9月11日。アメリカのセーブ・ザ・チルドレンとアフガニスタン問題について話し合おうとニューヨークに滞在していたわたくしは、同時テロに遭遇しました。わたくし自身にとっても、生涯忘れられない旅になりましたが、ニューヨークの惨状とその後アフガニスタンで起こった出来事に心を痛められた方も多数いらっしゃったことでしょう。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、北部のサリプルで緊急食糧支援を行うと同時に、カブールとバーミヤンに駐在事務所を設立して、地域住民の自立の道を探りながらアフガニスタンの復興・開発へと力添えしていくことにいたしました。具体的には、学校の建設、修復、教師の養成、地雷回避教育など、子どもたちの教育を中心に、復興の第一歩を踏み出すことに決め、すでに事業が進行中です。

2001年度には、ミャンマーのヤンゴンにも駐在員事務所を開設し、主として、母子保健の分野から、ミャンマーの子どもたちの問題に着手しはじめました。

新しい事業国を開始する一方で、タイやフィリピンの事業を終了いたしました。事業国の内容がかなり組替えられたこととなります。組替えの判断にあたっては、「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのもつ総合力を有効活用して、よりニーズが高く、しかも多くの子どもたちの窮状を救えること」をただ一つの判断基準といたしました。

自力で状況を切り開けない弱者の代表としての子どもたちが抱える問題についての関心や理解は拡大しつつありますが、今この瞬間にも世界の国々では、多くの子どもたちが戦争や自然災害などにより苦しんでいます。多くの子どもたちが学校に行けない現実も変わりません。そういった子どもたちのひとりでも多くが笑顔を取り戻せるよう努力してまいりたいと思います。皆様方のいっそうのご理解とご協力を切にお願いいたします。

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

理事長

立野 純三

2001年度事業報告

1. 概観

2001年度のインド緊急援助特別決算分を除いた経常収入（昨年同期比が容易な部分）は、2億9,471万円と2000年度の1億8,449万円と比較すると59.7%の伸びを示した。

米国同時テロから大きく問題化したアフガニスタンでの援助に対しての官民あがての積極的支援が数字に結実した、というのが主な理由である。民間からの寄付金収入は、3,968万円増加し（前年同期比33.8%の伸び）、その内の約1千万円は、新しいタイプの指定寄付「チャイルドリンク」であった。

2001年度の海外事業は、子どもたちにとって、よりニーズの高い事業を優先させて取り組んだ。具体的には、アフガニスタンでの支援活動を最重要と考え、カブール事務所の開設を行った（2002年2月）。アフガニスタン復興を教育に重点をおいて取り組んでいる。またミャンマーに2001年12月に駐在員を派遣し、事務所開設を行った。その一方で2001年度のタイに引き続き、フィリピンの事業を2002年6月で終了することを決定した。

つまり、事業地ポートフォリオの組替えを行ったわけであり、組替えの判断にあたっては、「当団体の持つ総合力を有効活用して、よりニーズが高く、しかも多くの子どもたちの窮状を救うこと」をただ一つの判断基準とした。

広報・ファンドレイジング部門は、2001年度に新たなホームページを立ち上げ、事業現場と支援者活動の最新情報をリアルタイムに近いタイミングで掲示することで、会員、支援者の皆さんや企業団体などから高い評価を得ている。また広報誌も新たな体裁と編集方針で内容を一新した。更に「助けを待っている子どもたちと何かしてあげたいあなた」を結ぶ新しいタイプの指定寄付「チャイルドリンク」を立ち上げた。2002年度は、それぞれの施策を更に充実させていくことが重点方針となる。

アライアンス（世界連盟）との共同事業は、緊急援助の分野で、インド大地震の保健所建設は英国に協力し、アフガニスタンでの緊急食糧配布は米国と協力して行った。世界連盟に属していることの長所をより伸ばしていくために、加盟各国との意見交換や、開発分野でも共同事業を実施することが必要で、新たな人材の導入などが必要と

なるが、2002年度はさらに積極的に行うべきだと考えている。

2. 各国事業の進展と成果

(1) 開発援助事業

アジア 6 カ国において困難な状況下にある子どもたちの支援活動を行った。主要事業国であるネパールとベトナムにおいて、子どもの生存・発育分野に重点をおいた活動をより広い地域に展開した。今年度からミャンマーに駐在員を派遣、事務所を設置し、母子保健事業を展開するための準備を行った。また、アフガニスタンにも新たに教育分野中心の中・長期的な復興開発援助を行う方針で2002年3月に駐在員を派遣した。さらに、フィリピンとモンゴルにおいては、子どもの保護の分野での事業をSCアライアンスのパートナーを通じて行った。タイ事業はこれまで10年にわたる活動を総括した評価を行い、今年度をもって事業活動を終了した。

1) フィリピン事業

フィリピンにおいては、子どもの権利の中でも『保護』の分野での活動に重点をおいた。先駆的で実績・評価の高い現地NGOおよび英国セーブ・ザ・チルドレンへの支援を通じてこれまで前例の少ない取り組みのパイロット事業を行い、あらたな手法の開発伝授や教材作成、そしてそれらの評価を行った。下記事業は前年度からの継続である。

事業名	2001年度の主な成果
少年司法事業	<p><u>地域ベース少年犯罪の予防・更正プログラム(セブ市)</u></p> <p>18年間の活動歴がある現地NGOフリーラバを通じて、子どもの犯罪防止や処分中の子どもの待遇改善、更正のための支援を開始した。まず6地区にて366人対象に21回の集会を行い、地域ぐるみで少年犯罪の防止と更正を支援するプロジェクト導入を進めた結果、6つの少年司法委員会が設立し他に4つの設立準備が進んだ。</p> <p>地域ボランティア62人とピア・エドューケーター(同様の経験をもち悩みや葛藤を語り合う中で更正を図るもの)28人を対象に心理サポート、法的理解などの集会および研修を延べ19回に行った。さらに保護者およびピア・エドューケーター25人対象に第一回対話集会を開き、参加者の理解度、ニーズ、取り組み意欲等を確認した。さらにフォローアップ集会を6地区で24回と反省会4回を実施し、地域行政官との連携の重要性など、プロジェクト成功のための指針を見出した。</p>

子どもの性的虐待防止・治療事業	<p>現地NGO『性的虐待防止治療センター』を通じ、子どもの性的虐待の防止と被害者の治療のために、教師、行政職員、NGOワーカーなどを対象とした研修を4地域にて実施し、教材の配布と啓蒙のノウハウを広めた。研修の2～3ヶ月後には研修参加者のもとを訪ねて、現場のモニタリングとフォローアップをしていった。また、被害を受けた子どもとさらには加害者のケアと更正のために100回以上の個別カウンセリングのほか、グループセラピー、事例研究、相談、家庭訪問、学校訪問等を行った。また、延べ470家族に対して家族セッションを開き、保護者の関心を高め特に性的虐待問題を抱える家族に心理的な支援を行った。裁判に出廷予定の子どもたちが模擬裁判を体験する取り組みも行い、裁判のシステムや手続きを事前に知らせて出廷に対する不安を軽減できたとして好評であった。啓蒙分野においては、ニュースレター、安全入門書、障害児向けポスター、ケーススタディー事例集、若い加害者のケアに関する冊子の製作と配布を行った。また日本においても12月に横浜で行われた「子どもの性的商業的搾取に反対する世界会議」に出席し、当分野で活動しているNGO等との情報交換と意見表明をし、大阪で「若い加害者のケアに関するワークショップ」を開催した。</p>
-----------------	--

2) タイ事業

1992年のタイ（コンケン）事務所開設以来、主たる事業を東北タイにおける青少年事業として位置付け、東北タイの現地NGOパートナーと共に活動を行ってきた。今年度は、個別事業としては、これらのNGOとのパートナーシップ事業のうち、ヤソートン青少年事業およびコンケン（ヤーカー）青少年事業について、2001年6月まで支援を行った。

タイ事業終了に当たって、これまでSCJが行ってきたパートナーNGOの将来的自主運営のための準備支援や事業計画策定、タイ国内での資金調達のための指導および調整、東北タイNGOネットワークの構築支援などの活動に関する見直しや、各NGOパートナーによる個別事業の評価を行うため、7月に事業評価調査を実施し、事業効果の持続性や他SCJ事業に対する申し送り事項などを検討した。

事業名	2001年度の主な成果
ヤソートン青少年事業	<p>本事業では、リハビリテーションセンターでの活動や、地域でのHIV感染と薬物中毒の予防、地域組織の強化、青少年グループの強化などを実施した。エイズ感染児童12名、福祉サービスや救済を必要とする村の子どもや青少年ら30名を、センターでの活動への参加を通して支援し、また、カウンセリング、研修、医療、食料配布等を通じてHIV感染者74名とそ</p>

	<p>の家族の支援を行った。村の青少年の実態調査や各種セミナーの実施、日常の訪問等の活動については、地域住民らと協力して行い、H I V / A I D S 薬物防止キャンペーンには15村より約2,500名の参加があった。</p> <p>なお、パートナーNGOとしてSCJが事業実施を支援してきた団体が、正式に財団として登録された(『スタニー・ノイ青少年財団』)。財団の理事会は、政府関係者やNGO、キリスト教会関係者で構成され、財団化によってプロジェクトの自立道が促進されるものと考えられる。</p>
コンケン(ヤーカ一)青少年事業	<p>本事業では、25ヶ村の6~9年生に対するカウンセリングと支援、子どもの共同生活、子どもと家族の生活改善、老人と障害者のための福祉活動、託児所運営等を行った。</p> <p>子どもの共同生活では、60人の青少年への奨学金附与や生活支援、果樹・野菜栽培、家畜などの農業活動と指導等を行った。子どもと家族の生活改善および老人と障害者のための福祉活動では、困難な状況にあるコミュニティ住民を助ける等の社会的活動を、センターの子どもらを含め青少年らが自主的に行うよう支援した。また、託児所運営では、4歳以下の子どもら40名の保育を支援した。</p>
事業評価調査(2001年7月)	<p>昨年度まで支援を行ってきたブアヤイ障害者リハビリテーション事業、アムナージャンルン青少年事業と、上記2事業を併せ、事業評価を実施した。この結果から、参加型アプローチによる支援(参加型事業計画ワークショップの実施や会計管理、報告書作成指導、専門分野の研修、資金調達の指導)、パートナー自身による意思決定の促進、信頼、尊敬、違いの受容、公式・非公式両側面にわたる支援、プロジェクト・スタッフによるプロジェクト開始時の現状分析の実施、ビジョン、ミッション、コミットメントの共有などが事業実施の際の重要な事項として確認された。</p>

3) ネパール事業

昨年度に策定されたネパール事業の中長期戦略計画(2001-2004年)に基づき、現地のパートナーNGOアスマンが従来のダヌシャ郡に加え、西隣りのマホタリ郡で事業を展開した。また、新たなパートナーであるシュリプラージ・ユース・クラブに対し、ダヌシャ郡の東に位置するサブタリ郡での教育事業への支援を開始した。

事業方針は、従来のNGO主導で地域住民のニーズを満たす形態から、地域住民が政府から提供される基本的サービスに対する権利があることに気づき、サービスが提供されていない場合には村役場、学校教師、保健所スタッフなどの誰が義務を怠っているのかを話し合い改善策を見つけるなど、地域でまず基本的サービスに関する状況を改善できるような、権利意識に基づいた住民主導の形態に変更した。このことによ

り、「地域の問題」が「自分たちの問題」であることを再確認し、地元にある資源を最大限に活用することにより、NGO撤退後も事業効果が継続されることを目指す。

このような形態での事業は、SCJにとってもパートナーNGOにとっても初めてであり、地域住民の啓発に時間がかかる、計画通りに活動がはかどらないなど苛立つことも多かったが、1年を振り返ると、アスマン事業地では確実に成果を上げ、事業地訪問をした中央政府関係者、ジャーナリストなどから「住民主導型事業の成功例」として評価を受けている。シュリプラージ・ユース・クラブはまだ新しい組織で事業経験が乏しく、また権利意識に基づく住民主導型の事業も実施したことがないため、よりいっそうの支援が今後SCJから必要とされる。

事業は、「すべての子どもが小学校に入学し卒業できる」ことを目指す教育事業、「3歳未満の栄養不良児をなくす」ことを目指す栄養事業、「子どもの1番基本的な「名前をもつ」権利を実現させるべく、16歳未満のすべての子どもが出生証明書を取得する」ことを目指す「出生登録事業」を実施した。

教育事業は、従来のもよりさらに目的を絞り公立小学校を対象としたことで、村人が理解しやすく村役場など地域の資源を活用しやすいものとなった。栄養事業は、従来モデルを改定し、NGO主導でなければ実施が困難な「栄養教育・回復プログラム」を今年度いっぱい終了し、今後はよりいっそう保健所と村役場を主軸としたものにする。子どもの栄養状態を改善するための重要な活動が、妊産婦検診、家庭菜園、トイレ普及など複数の異なる分野にわたっているため、教育事業と比較すると地域住民が理解しにくい内容となっている。今後は、より焦点を絞ったわかりやすい活動とする。出生登録事業は活動内容がシンプルで村人も理解しやすく少ない予算で大きな成果を出すことができ、SCJとして自信のもてる事業となった

アライアンス関連では、4つのメンバーの2002-4年度共同事業計画を最終化した。このことにより、「セーブ・ザ・チルドレン」のネパール政府への影響力を増加し、子どもの状況がより大きく改善されることを目指す。

全般的には、事業地の拡大、パートナーNGOの拡大、事業内容の変化と、ネパール事務所にとっては過去の蓄積された経験をもとに大きく飛躍する年となった。

事業名	2001年度の主な成果
(1) ダヌシャ郡事業(アスマンによる実施)	
教育事業	2001年8月現在、15VDC(VDC:村)の22校の

	<p>5～14歳の子ども13,938名のうち6,850名(49%)しか学校に通っていなかったが、2002年3月末には9,419名(68%)の子どもが学校に通うようになった。また、学校に通っていない子どものうち964名が11月に「学校に行っていない子どものための教室」に参加し、その90%は4月に公立学校に編入することが見込まれている。</p> <p>活動内容は、22校に保護者、学校教師、村役場メンバー、その他村人らからなる「学校教育向上委員会」を設立し、学校入学キャンペーン、合計42名のボランティア教師派遣(給与の半額は村役場からの支援)、教材支援、低カースト児童に対する制服・カバンなどの奨学金支援、8～14歳の学校に行っていない子どものために8ヵ月間の識字教室を41ヵ所で開催(11月に964名入学し3月末現在897名継続)、3校の学校建設と家具支援(コルワモール小学校、ハウワイ小学校、ゴトゥクワ小学校)などを実施した。また不足する教室を補うため、7つの簡易教室を設置した。当初は藁葺き屋根の校舎を想定していたが、地域住民が予想以上の資金調達をし、多くがレンガ造りの立派なものとなった。</p>
<p>栄養事業</p>	<p>15VDCにおいて、3歳未満の子どもの栄養状態を改善する活動を行なった。</p> <p>2000年度から事業を実施した6VDCには約3,100名の対象児があり、4月から合計11回延べ9,468名に対して体重測定を実施した。そのうちの中・重度の栄養不良児合計491名に対し4回の「栄養教育・回復プログラム」を実施した。4月に46%あった栄養不良児の割合は、3月に34%となった。</p> <p>1997年度から事業を実施した5VDCには約3,500名の対象児があり、5月から合計10回延べ5,797名に対して体重測定を実施した。4月に30%あった栄養不良児の割合は、3月に22%となった。</p> <p>1999年度から事業を実施した4VDCには約1,400名の対象児があり、12月から合計3回延べ1,559名に対して体重測定を実施した。1月に33%あった栄養不良児の割合は、3月に31%となった。</p> <p>活動内容は、VDC毎に保健所スタッフ、村役場メンバー、地域保健医療関係者からなる「保健サービス向上委員会」を設立し、保健所の活動の支援(移動クリニックにおける体重測定や妊産婦検診、予防接種、薬品や診療器具、トイレ、家具などの資材)、中・重度の栄養不良児に対する「栄養教育・回復プログラム」の実施、地域住民の月2回の啓発会議、地域医療保健関係者の会議、トイレや家庭菜園の普及などを行った。</p>
<p>出生登録事業</p>	<p>23のVDCで事業を実施し、2001年4月に地域の16</p>

	<p>歳未満の子ども64,554名のうち、出生証明書を取得していないものは46%(29,710名)いたが3月末の時点では31%(19,938名)に減少し、9,722名が1年間に出生証明書を取得した。また、90%以上の16歳未満児が出生証明書を取得しているVDCは4月初1VDCもなかったが、3月末現在では5VDCとなった。</p> <p>活動としては、地域住民の月2回の啓発会議、地方開発省の役人を招聘しVDCメンバーに対するワークショップ、路上啓発劇などを実施した。</p>
<p>(2) マホタリ郡事業 (アスマンによる実施)</p>	
教育事業	<p>4VDCの4校において2001年4-6月に学校入学キャンペーンを行ない、8月には5~14歳の子ども3,105名のうち1,055名(34%)が学校に通っていた。3月末には1,244名(40%)が学校に通うようになった。また、学校に通っていない子どものうち688名が11月に「学校に行っていない子どものための教室」に参加し、その90%は4月に公立学校に編入することが見込まれている。</p> <p>活動内容は、4校に保護者、学校教師、村役場メンバー、その他村人らからなる「学校教育向上委員会」を設立し、学校入学キャンペーン、教材支援、低カースト児童に対する制服・カバンなどの奨学金支援、8~14歳の学校に行っていない子どものために8ヵ月間の識字教室を30ヵ所で開催(11月に688名が入学し3月末現在634名継続)などを実施した。また不足する教室を補うため、4つの簡易教室を設置した。</p> <p>さらに2002年度に活動を開始する11校のうち8校で同様の「学校教育向上委員会」を設立させた。</p>
出生登録事業	<p>7つのVDCで事業を実施し、2001年4月に地域の16歳未満の子ども22,263名のうち、出生証明書を取得していないものは59%(13,142名)いたが、3月末の時点では36%(8,103名)に減少し、5,039名が1年間に出生証明書を取得した。</p> <p>活動としては、地方開発省の役人を招聘しVDCメンバーに対するワークショップの実施、学校教育向上委員会を通じての啓発会議などを実施した。</p>
<p>(3) サプタリ郡事業 (シュリプラージ・ユース・クラブによる実施)</p>	
<p>2001年7月にSCJと合意書を交わし、事務所の設置、フィールドスタッフの選任、アスマンの事業地訪問など主に事業の準備に費やされた。</p>	
教育事業	<p>2002年1月に実態調査を実施し、4VDC5校の5~14歳の子ども1,933名のうち1,144名(59%)が学校に通っていることが分かった。</p> <p>活動内容は、5校に保護者、学校教師、村役場メンバー、そ</p>

	<p>の他村人らからなる「学校教育向上委員会」を設立し、彼ら及び地域住民の啓発活動を行ない、2002年度の事業計画を作成した。</p>
<p>出生登録事業</p>	<p>4VDCで事業を実施し、2001年4月に地域の16歳未満の子ども6,517名のうち、出生証明書を取得していないものは45%(2,908名)いたが、3月末の時点では24%(1,553名)に減少し、1,355名が1年間に出生証明書を取得した。</p> <p>活動としては、地方開発省の役人を招聘しVDCメンバーに対するワークショップの実施、学校教育向上委員会を通じての啓発会議などを実施した。</p>
<p>(4)事業支援(SCJによる実施)</p>	
<p>調査・政策提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ネパールのセーブ・ザ・チルドレン連盟メンバーの共通事業計画(2002-4年)を作成した。 ● ユニセフとセーブ・ザ・チルドレンが共同で子ども祭を実施し、事業地の子どもが参加し、出生登録証明書取得の重要性を訴えた。 ● 米国SCと合同で、タライ地方の低カースト住民の実態調査を実施した。
<p>組織強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● インドの組織運営研修にスタッフ1名が参加した。 ● インドで幼児開発教育事業を実施しているNGOの事業地訪問をスタッフ1名が行った。
<p>事業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● インドで児童労働撲滅運動を実施しているNGOスタッフをダヌシャ郡に招き、郡教育委員会関係者、学校教師、村役場メンバーなどに対し教育の重要性を訴えた。 ● パートナーNGOスタッフに対し水と衛生事業視察(インド)の支援を行った。 ● 地方開発省に対し、出生証明書取得推進ポスター及び取得手続ガイドラインの印刷を支援した。 ● 出生証明書推進のための啓発ビデオを作成した。 ● ダヌシャ郡とマホタリ郡において、出生証明書推進のためのワークショップを、地方開発省の役人を招聘し実施した。

4)ベトナム事業

1997年のアジア経済危機の影響で失速していたベトナム経済は2000年にはGDP成長率5~6%まで回復し2001年も順調な成長を遂げた。都市部が好景気にわく一方、ドイモイによる「社会主義志向の市場経済」は都市・農村の経済格差や機会格差をますます拡大させ、社会的弱者である女性・子ども、山岳少数民族などがその犠牲となっている。

2001年度のベトナム事業は、プロジェクト事務所をハノイ市に構え、『2001 - 2003年戦略計画』に沿って「総合的子どもの栄養改善事業」と「幼児総合発育事業（パイロット事業）」、「児童中心の教育事業（同）」を機軸とした事業を展開した（1995年事業開始以来、累計3州、8地区、51か村の2万人以上の子どもが事業の対象として栄養状態や教育環境が改善された）。「総合的子どもの栄養改善事業」（12月に国際協力事業団（JICA）の開発福祉支援事業による資金援助が終了）では、タンホア州ピンロック地区5村で第2次評価調査を行い、事業効果の持続性の測定や、他地区での事業実施に有用な資料を得た。2000年度より事業を開始したイエンバイ州では山岳地域の遠隔地に居住する少数民族を対象とする事業展開を行っており、SCJベトナムに新たな知見や経験を得る機会となっている。「幼児総合発育事業」（郵政事業庁の国際ボランティア貯金による寄付金の配分を受けた）ではこれまで栄養事業を行ってきた事業地（タンホア州ピンロック地区）において、総合的な子どもの発育促進を図るためのパイロット事業を行った。「児童中心の教育事業」（同上）では、農薬の取り扱いや農作業における諸留意事項の徹底など、農村の子どもや住民に身近な環境の問題を取り上げ、課外授業の定着促進を図った。

なお、ベトナムにおけるセーブ・ザ・チルドレン世界連盟加盟組織（日本・英国・米国・仏国・スウェーデン・豪州）の協力も活発化し、2000年秋に発生したメコン河洪水では、世界連盟が協力して緊急援助事業を行った。この他HIV/AIDSや幼児教育、子どもの参加事業などにおいて各組織スタッフの協力による事業展開を図っている。

事業名	2001年度の主な成果
総合的子どもの栄養改善事業 （「子どもの栄養事業」、「産前検診事業」、「家庭菜園事業」に対し国際協力事業団ベトナム事務所の開発福祉支援事業による資金支援を受けた）	本事業では、「子どもの栄養事業」、「産前検診事業」、「家庭菜園事業」、「小規模貸付事業」を複合的に組み合わせ、横断的視点から子どもの栄養改善や「正の逸脱」手法の普及、適切な妊産婦のケアや子どもの育成習慣の普及などを行った。 <u>タンホア州ピンロック地区5ヶ村（ピンロック地区第1グループ）</u> 2001年12月に第2次最終評価を実施した。国際協力事業団に対し調査結果報告を行い、評価報告書として纏めた。 外務省・NGO合同評価調査団の参考訪問を受け、上記評価調査結果を紹介した。本調査結果は、2000年12月に行った終了時評価と併せ、事業効果の持続性の測定および今後の新規展開のための有用な参考資料となる。 <u>タンホア州トゥオンスワン地区5村</u> 事業開始当初の中・重度栄養不良児330人（約26%）は

	<p>32人(約3%)にまで減少し、重度栄養不良はなくなった。軽度を併せた栄養不良全体でも事業開始当初の48%から22%にまで減少した。産前検診事業、家庭菜園事業、小規模貸付事業についても順調に事業を終え、来年度より小規模貸付の返済利息運用による事業全体の持続的運営が地区側によって行われる。</p> <p><u>イエンバイ州イエンピン地区3村とチャンイエン地区2村(イエンバイ州第1グループ)</u></p> <p>2000年度から開始した北部山岳地域であるイエンバイ州での事業では、山岳地域特有の地理条件や少数民族の生活条件、文化、習慣などの諸条件に即する形での事業実施となり、SCJにとって新たな知見や経験を得る機会となった。産前検診による危険出産の早期発見や家庭菜園による栄養価の高い食糧自給などが進行中であり、2001年度末より小規模貸付事業を新たに実施した。事業開始当初の軽・中・重度栄養不良児475人(45%)は293人(25%)まで減少した。</p> <p><u>タンホア州ピンロック地区5ヶ村(ピンロック地区第2グループ)</u></p> <p>500を超える家庭を対象にニーズ調査を行い、モデル農家を選定した家庭菜園の実施や産前検診による破傷風予防接種やビタミンA投与、離乳食のデモンストレーションなどを行い、2001年5月に事業開始当初334人(約37%)あった栄養不良は、249人(27%)まで減少した。</p> <p><u>イエンバイ州イエンピン地区2村とチャンイエン地区3村(イエンバイ州第2グループ)</u></p> <p>2001年第2四半期から開始したイエンバイ州での第2グループ事業では、第1グループ事業実施から得た知見や経験を活かし、順調なスタートを切った。産前検診による危険出産の早期発見や家庭菜園による栄養価の高い食糧自給などが進行中であり、2001年度末より小規模貸付事業を新たに実施した。9月時点で391人(42%)居た軽・中・重度栄養不良児は、350人(35%)まで減少した。</p>
<p>「幼児総合発育事業」(郵政事業庁国際ボランティア貯金寄附金の配分を受けた)</p>	<p>本事業では、幼児期の子どもの身体的・社会的・情操的な総合的発育を目的とし、タンホア州ピンロック地区2村で、約600人の6歳未満児と幼稚園教師、両親らを対象とし、幼稚園活動の改善や家庭での幼児教育(勉強・あそび)、コミュニティでの支援態勢強化等を行い、質の高い幼児教育の実施を図った。事業の実施に当たってはSCJネパール教育事業や他セーブ・ザ・チルドレン組織の教育事業等を参照し、また、これまでSCJベトナムが実施してきた栄養事業をも複合的に包含するものとしての事業形成を図った。</p>
<p>児童中心の教育事業(郵政事業庁国際ボ</p>	<p>本事業においては、タンホア州ピンロック地区3村の3小学校6～8年生約400人とその教師らを対象とし、子ども</p>

ランティア貯金寄附金の配分を受けた)	対子どもの手法を用い、課外授業における児童中心の教育の普及を図るパイロット事業を行った。農薬使用や病虫害防除など、農村部の子どもや親、教師に身近な環境問題を題材とし、学校教育の枠組における保健衛生や環境教育に関する教育の普及や、教師主導型教育から児童活動型教育への変革・普及を図った。
セーブ・ザ・チルドレン世界連盟協力活動	ベトナムで活動するセーブ・ザ・チルドレン世界連盟加盟組織(日、英、米、仏、豪、スウェーデン)が、「緊急援助」、「子どもの参加」、「幼児総合発育」、「HIV/AIDS」の4分野での協力活動を行った。2000年秋に発生したメコン河洪水については日・英・米・仏・スウェーデンが協力して緊急援助事業を実施した。

5) ミャンマー事業

1999年度、2000年度と英国SC、米国SCの事業に資金援助を行ってきたが、SCJの独自事業を開始するために、12月より日本人駐在員を派遣した。英国SC事務所の1室を借りて、SCJミャンマー事務所を開設。コミュニティでの開発経験の豊富なミャンマー人職員の採用、銀行口座開設、省庁や他NGOからの情報収集などを行った。農村での保健ニーズが高いことから、最初の事業は母子保健事業とし、保健省と合意書締結に向け交渉を開始した。

事業地は、ヤンゴンの南に位置するバゴ管区のゼ・ゴンおよびテ・ゴンの2タウンシップを選定した。事業内容は、住民参加と持続可能性を重視し、行動変化のための保健衛生教育、コミュニティ・ベースの保健活動の推進、医薬品・保健機材の供与などを予定。2002年度中に、保健省との合意書に署名し、フィールド事務所の設置、事前調査実施および事業開始をめざす。

6) モンゴル事業

前年度の雪害被害に関する調査を皮切りに、モンゴルの子ども事情について調査を数回実施し、SCJの新規事業国としてモンゴルに進出することを決定した。モンゴルにおいては90年代初めの社会主義経済から市場経済への移行に伴う国営教条の閉鎖による失業率の増大、貧困家庭の子ども増加、失業者が地方から働き口を求めて都市部へ流入し、その結果として、ストリートチルドレンの増加、児童労働、スラム形成、行政サービスの低下、教育および保健サービスの低下などの問題が現れている。

当会としてはまず英国セーブ・ザ・チルドレンとの協力においてストリートチルドレンの支援からモンゴルでの事業を開始することになった。

事業名	2001年度の主な成果
ストリートチルドレン支援事業	<p>日本大使館から草の根無償援助を得て、ストリートチルドレンの生活の場となる施設（シェルター）をウランバートルに3軒、チョイバルサン県に2軒建設した。1施設につき20から25人の子どもたちの収容が可能である。旧施設では部屋数が少なく不衛生で暖房も十分ではなかったが、新施設の完成により子どもたちは改善された環境の中で生活できるようになった。完工次第、随時子どもたちは新施設に移り住み、そこから学校へ通って教育を受けている。</p> <p>また、様々な事情でシェルターに入らない子どもたち、あるいはシェルターへ入る前の子どもたちが一時的に立ち寄り、食事やシャワーなどをあびることのできるサービスセンターの建設準備を進め、建設用地の交渉を行っている。</p>

7) アフガニスタン事業

2001年9月11日の米国同時多発テロをきっかけに、国際社会はアフガニスタンの人々のおかれた現状と危機に注目し本格的援助を開始するようになったが、SCJは2001年5月から、国連人道問題調整官事務所（UNOCHA）と米国SCの呼びかけに答えて、3度にわたりアフガニスタン北部サリプール州の調査を行い、支援計画を立てていた。

テロ事件後、一時アフガニスタンでの事業開始が不可能になったため、10月からパキスタンにおいて、流入する難民救援に備えた。11月、アフガニスタンのタリバン政権が崩壊したので、2002年1月に職員1名をサリプールに派遣、米国SC、地元のNGOと共に食糧配給を実施した。

同時に、首都カブールにおいて、長期的開発事業のための事務所を設置、事業と事業地の選定を始めた。現地調査の結果、復興支援は、バーミヤンにおいて教育分野を中心に行うことに決まった。

事業名	2001年度の主な成果
補助食糧配給	アフガニスタン北部サリプール州において、米国SC、アフガニスタンのNGOと共に、補助食糧（豆847トン、食用油228トン、砂糖167トン、塩51トン）を16,905家族に配給した。
コムギ配給	同州において、米国SC、アフガニスタンのNGOと共に、48,700家族を対象に、コムギの配給を実施している。
コムギ種子配給	同州において、米国SC、アフガニスタンのNGOと共に、9220農家に461トンのコムギの種子を配給した。

8) インド地震復興事業

インド西部地震の復興事業として、昨年度に引き続きグラジャール政府によって割り当てられた16の保健施設(プライマリー・ヘルス・センター1軒、サブ・ヘルスセンター12軒、診療所3軒)を建設し、設備を整えている。

3. 国内事業

広報、啓発活動や協力者開拓(ファンドレイジング)事業など国内事業の基本的なコンセプトは、「助けを待っている子どもたちと何かしてあげたいあなた」の双方の満足を得ることがセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにとっての究極の目的であり、両者の間に掛け橋をかけるお手伝いをするということである。

従って、全ての国内事業活動は、上記の目的に合わせて制御・統制されている。

1) 広報、啓発活動

「助けを待っている(別の国に居住する)子どもたち」の状況をリアルタイムに近いタイミングで把握するためには、ホームページ上での的確な情報が不可欠である。ネパールの子どもたちの作文を翻訳して、ホームページ上に掲載し、好評を得た。

「何かしてあげたい」が、具体的には何をしたいかわからない日本在住の支援者になりたがっている方たちのためには、他の支援者がどういう形で活動しているのかをやはりリアルタイムに近い速さでお知らせする必要がある。2001年度の初めに全面的に改訂したホームページについては、良い評判をいただいている。2002年度には、ホームページ記載内容のいっそうの充実に工夫が必要だと考えている。

2001年度には、広報誌の全面的な改訂も行った。広報誌は、ホームページとは違って、リアルタイムを狙っているのではなくて、掛け橋のかけ方の構造などを詳しく知らせ、団体紹介としての性格も持たせることが出来るように、広報誌のサイズを一回り小さいものに変更し、ビジュアル的要素の多い、親しみ深いものに改訂された。

アフガニスタン教育支援のためのNGO共同募金プロジェクトに参加し、ワールドビジョン・ジャパン、JENの2団体と共に、ホームページを立ち上げた。

2) 協力者開拓(ファンドレイジング)

「チャイルドリンク」は、その名が示すとおり、「助けを待っている子どもたち」と「何かしてあげたいあなた」の間に架け橋をかける具体的な寄付方式であり、ファンドレイジング上の中核となるプログラムである。2001年度、ネパールの教育とベ

トナムの栄養事業でチャイルドリンクを開始して、ほぼ予定全量の寄付をいただいた。2002年度は、両国でのチャイルドリンクをより充実させていくと同時に、他の事業国でもチャイルドリンクを開始する準備を行いたい。

アフガニスタンにおける復興開発事業の中心を教育においており、アフガニスタン教育支援のためのNGO共同募金プロジェクトに参加した。全国の小・中・高等学校からの募金を募る試みで、大きな力になってくれるのではないかと期待している。

2001年度の売り上げにはならなかったもののネクタイを新たに扱っていただける企業や、募金箱を新たに設置していただいた企業、ライセンス契約を望まれる企業など、2001年度は企業ファンドレイジングでも新たな動きが見られた。

一 般 会 計

2001年度収支計算書

2001年4月1日から2002年3月31日まで

< 収入の部 >

単位:円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
基本財産運用収入	60,000	85,000	-25,000	
入会金収入	150,000	120,000	30,000	
会費収入	20,700,000	19,980,000	720,000	
個人維持会員会費収入	10,000,000	9,700,000	300,000	
法人維持会員会費収入	8,000,000	7,600,000	400,000	
SCJ会員会費収入	2,700,000	2,680,000	20,000	
政府補助金収入	68,099,000	51,348,138	16,750,862	
外務省民間公益団体補助金	4,094,000	10,579,548	-6,485,548	開発援助、相談員制度
外務省緊急援助支援無償	20,000,000	0	20,000,000	
外務省草の根無償支援	20,000,000	9,878,400	10,121,600	モンゴル事業
国際協力事業団	16,870,000	17,801,102	-931,102	ベトナム事業
国連委託金	0	429,088	-429,088	ユニセフアフガニスタン事業
郵政事業庁国際ボランティア貯金	7,135,000	12,660,000	-5,525,000	
民間助成金収入	20,050,000	63,171,000	-43,121,000	
ジャパンプラットフォーム	15,700,000	60,000,000	-44,300,000	アフガニスタン緊急援助
その他民間助成金	4,350,000	3,171,000	1,179,000	
寄付金収入	162,200,000	156,931,660	5,268,340	
無指定寄付収入	40,000,000	34,623,713	5,376,287	
指定寄付収入	19,200,000	14,126,118	5,073,882	チャイルドリンク含む
緊急援助指定寄付	10,000,000	35,970,047	-25,970,047	
特定スポンサー寄付収入	12,000,000	11,240,376	759,624	
募金箱寄付収入	69,000,000	52,721,988	16,278,012	
啓蒙事業寄付収入	12,000,000	8,249,418	3,750,582	グッズ販売
雑収入	1,000,000	3,076,049	-2,076,049	受取利息、為替差益など
経常収入	272,259,000	294,711,847	-22,452,847	
前年度繰越金	72,366,064	72,366,064	0	
収入合計	344,625,064	367,077,911	-22,452,847	

< 支出の部 >

単位:円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業費	221,470,000	234,250,611	-12,780,611	
海外援助費	80,000,000	84,580,883	-4,580,883	1
フィリピン	4,910,000	4,362,840	547,160	
タイ	2,100,000	3,008,753	-908,753	10月31日閉鎖
ネパール	37,970,000	39,541,086	-1,571,086	
ベトナム	29,270,000	26,854,748	2,415,252	
ミャンマー	3,470,000	904,656	2,565,344	
モンゴル	2,280,000	9,908,800	-7,628,800	草の根無償支援により増加
緊急援助事業費	48,500,000	60,532,247	-12,032,247	アフガニスタン・米国多発テロ
海外事業人件費	30,450,000	28,693,648	1,756,352	
海外事業活動費	10,550,000	18,738,652	-8,188,652	連盟大会、調査、研修、出張費、通信費等
国内啓蒙事業費	10,480,000	9,388,460	1,091,540	グッズ仕入等
国内啓蒙費	41,490,000	32,316,721	9,173,279	広報誌、ニュース、募金箱製作費等
管理費	40,600,000	36,403,258	4,196,742	
人件費	22,800,000	17,820,888	4,979,112	
会議費	100,000	68,278	31,722	
交通費	2,800,000	1,699,230	1,100,770	
通信費	1,800,000	977,274	822,726	
機器リース費	450,000	573,930	-123,930	
消耗品費	1,500,000	1,701,196	-201,196	
資料費	50,000	81,137	-31,137	
印刷・製本費	150,000	483,129	-333,129	
家賃光熱費	10,200,000	9,613,916	586,084	
諸会費	300,000	209,200	90,800	
雑費	450,000	3,175,080	-2,725,080	
事務所移転費	0	0	0	
固定資産取得支出	10,000,000	11,561,706	-1,561,706	2
車両運搬具	6,000,000	6,577,855	-577,855	アフガニスタン緊急援助用
什器備品	4,000,000	4,983,851	-983,851	
保証金	0	0	0	
システム開発費	0	0	0	
經常支出	272,070,000	282,215,575	-10,145,575	
特定預金支出	10,000,000	6,714,202	3,285,798	
特定事業引当特定預金	0	0	0	
退職給与引当特定預金	2,800,000	2,845,000	-45,000	
減価償却引当特定預金	2,200,000	1,929,475	270,525	
為替物価変動準備金特定預金	0	935,000	-935,000	
海外事業安定化積立金特定預金	5,000,000	1,004,727	3,995,273	
繰入金支出	987,105	347,166	639,939	
予備費	10,000,000	0		
	-10,000,000	0		
当期支出合計額	283,057,105	289,276,943	-6,219,838	
次期繰越収支差額	61,507,959	77,800,968	-16,293,009	
支出合計	344,565,064	367,077,911	-22,512,847	

1： 海外援助費は現地固定資産取得額を含む。内訳は以下のとおりである。

ネパール	¥201,724
ベトナム	¥1,106,287
ミャンマー	¥154,570
合計額	<u>¥1,462,581</u>

2： 予備費-10,000,000円は、固定資産取得支出10,000,000円に充当した金額である。

一 般 会 計

正味財産増減計算書

2001年4月1日から2002年3月31日まで

単位:円

科 目	金 額	
. 増加の部		
1. 資産増加額		
当期収支差額	5,434,904	
車両運搬具購入額	6,577,855	
什器備品購入額	6,446,432	
退職給与引当預金増加額	2,845,000	
減価償却引当預金増加額	1,929,475	
海外事業安定化積立金特定預金増加額	1,939,727	25,173,393
海外事務所為替調整額		352,995
増加額合計		25,526,388
. 減少の部		
1. 資産減少額		
車両運搬具減価償却額	493,338	
什器備品減価償却額	1,929,475	
海外事務所減価償却額	2,365,490	
海外事務所固定資産除去額	1,903,099	6,691,402
2. 負債増加額		
退職給与引当金増加額		2,845,000
減少額合計		9,536,402
当期正味財産増加額		15,989,986
前期繰越正味財産額		207,789,259
期末正味財産合計額		223,779,245

一 般 会 計

財 産 目 録

2002年3月31日現在

単位:円

科 目	金 額	
.資産の部		
1.流動資産		
現金預金		
現金手許有高	197,174	
普通預金	45,553,929	
外貨建普通預金	7,259,633	
定期預金	1,500,000	
ネパール 現金預金	10,961,646	
ベトナム 現金預金	998,823	
ミャンマー 現金預金	704,344	67,175,549
棚卸資産		3,221,161
前払費用 2002年4月分家賃など		753,757
前払金 2002年度開発事業費		7,264,529
仮払金 出張費		166,293
未収会費		120,000
未収金 外務省NGO事業補助金等		9,105,348
ベトナム 仮払金		135,578
流動資産合計		87,942,215
2.固定資産		
(1)基本財産 住友銀行梅田新道支店定期預金		50,000,000
(2)その他の固定資産		
什器備品(コンピューターシステム、テーブル等)	13,349,175	
車両運搬具	6,084,517	
保証金 賃借ビル敷金	6,018,000	
特定事業引当特定預金 三井住友銀行南森町支店預金	12,500,000	
退職給与引当特定預金 三井住友銀行南森町支店預金	8,740,000	
減価償却引当特定預金 三井住友銀行南森町支店預金	5,325,328	
為替物価変動準備預金 三井住友銀行南森町支店預金	25,325,000	
緊急援助事業引当特定預金 三井住友銀行南森町支店預金	15,000,000	
海外事業安定化積立特定預金 三井住友銀行南森町支店預金	7,004,727	
ネパール 什器備品	1,366,213	
車両運搬具	1,374,766	
ベトナム 什器備品	1,785,539	
車両運搬具	698,139	
ミャンマー 什器備品	146,873	
その他の固定資産合計		104,718,277
固定資産合計		154,718,277
1.流動負債		
未払金		5,970,035
預り金 社会保険料等		132,390
会費前受金		1,630,000
ネパール 未払金		169,987
ネパール 預り金		2,238,835
流動負債合計		10,141,247
2.固定負債		
退職金給与引当金		8,740,000
固定負債合計		8,740,000
負債合計		18,881,247
正味財産		223,779,245

一 般 会 計

貸借対照表

2002年3月31日現在

単位:円

科 目	金 額	
. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	54,510,736	
ネパール 現金預金	10,961,646	
ベトナム 現金預金	998,823	
ミャンマー 現金預金	704,344	
棚卸資産	3,221,161	
前払費用	753,757	
前払金	7,264,529	
仮払金	166,293	
未収会費	120,000	
未収入金	9,105,348	
ベトナム 仮払金	135,578	
流動資産合計		87,942,215
2. 固定資産		
基本財産	50,000,000	
その他の固定資産		
什器備品	13,349,175	
車両運搬具	6,084,517	
保証金	6,018,000	
特定事業引当特定預金	12,500,000	
退職給与引当特定預金	8,740,000	
減価償却引当特定預金	5,325,328	
為替物価変動準備預金	25,325,000	
緊急援助事業引当特定預金	15,000,000	
海外事業安定化積立特定預金	7,004,727	
ネパール 什器備品	1,366,213	
車両運搬具	1,374,766	
ベトナム 什器備品	1,785,539	
車両運搬具	698,139	
ミャンマー 什器備品	146,873	
その他の固定資産合計	104,718,277	
固定資産合計		154,718,277
資産合計		242,660,492
. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	5,970,035	
預り金	132,390	
会費前受金	1,630,000	
ネパール 未払金	169,987	
ネパール 預り金	2,238,835	
流動負債合計		10,141,247
2. 固定負債		
退職給与引当金		8,740,000
負債合計		18,881,247
. 正味財産の部		
正味財産		223,779,245
(うち基本金)		(50,000,000)
(うち当期正味財産増加額)		(15,989,986)
負債および正味財産合計		242,660,492

計算書類に関する注記

1、重要な会計方針

- (1) 資産評価の方法について
棚卸資産-----最終仕入原価法で評価している。
- (2) 固定資産の減価償却について
什器備品-----定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上について
退職給与引当金は当該年度末の要支給額に相当する額を計上している。
- (4) 資金の範囲について
資金の範囲には、現金・預金・棚卸資産・前払金・未収会費・前払費用・仮払金・未収入金・海外現金預金・海外その他流動資産・預り金・会費前受金・仮受金・未払金・海外未払金・及び海外預り金を含めている。なお、当期末残高は書き2に掲載する。
- (5) 円換算については以下のとおり2002年3月末営業日現地TTMレートを採用している。
ネパール：1NRS(ネパールルピー) = 1.739円 (Standard Chartered銀行)3月30日現在
ベトナム：1US\$(米ドル) = 135.16円 (ANZ銀行)3月29日現在
ミャンマー：1US\$(米ドル) = 133.25円 (東京三菱銀行)3月29日現在
タイ：1BAHT(タイバーツ) = 2.78円 (Krung Thai銀行)
尚、タイ事務所は2001年10月31日付けで閉鎖。換算レートは11月1日のレートを採用。

2、次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

科 目	単位：円	
	前期末残高	当期末残高
現金預金	50,636,378	54,510,736
棚卸資産	2,769,523	3,221,161
前払金	96,000	7,264,529
未収会費	335,000	120,000
前払費用	757,957	753,757
仮払金	582,388	166,293
未収入金	13,831,222	9,105,348
海外現金預金	6,579,513	12,664,813
海外その他流動資産	834,000	135,578
合計	76,421,981	87,942,215
預り金	404,326	132,390
会費前受金	1,900,000	1,630,000
仮受金	604,060	0
未払金	980,948	5,970,035
海外未払金	166,583	169,987
海外預り金	0	2,238,835
合計	4,055,917	10,141,247
次期繰越収支差額	72,366,064	77,800,968

3、固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
本部	24,538,480	5,104,788	19,433,692
ネパール	7,417,143	4,676,164	2,740,979
ベトナム	4,235,887	1,752,209	2,483,678
ミャンマー	154,570	7,697	146,873
合計	36,346,080	11,540,858	24,805,222

インド地震緊急援助特別会計

2001年度収支計算書

2001年4月1日から2002年3月31日まで

< 収入の部 >

単位:円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
政府補助金収入				
外務省NGO緊急活動支援無償収入	0	0	0	
民間助成金				
ジャパンプラットフォーム	0	1,000,000	-1,000,000	
(財)地球市民財団	0	500,000	-500,000	
寄付金収入				
一般寄付金収入	0	130,761	-130,761	
募金箱収入	0	248,196	-248,196	一般募金箱
経常収入	0	1,878,957	-1,878,957	
繰入金収入	487,105	347,166	139,939	
前年度繰越金	32,512,895	32,512,895	0	
収入合計	33,000,000	34,739,018	-1,739,018	

< 支出の部 > (インド地震緊急援助特別会計)

単位:円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業費	33,500,000	34,739,018	-1,239,018	
援助費	28,500,000	27,811,600	688,400	
運営費	5,000,000	6,927,418	-1,927,418	
人件費		4,989,459		
旅費交通費		1,167,130		
通信運搬費		87,160		
消耗什器備品費		0		
消耗品費		10,565		
印刷・製本費		0		
光熱水料費		72,233		
家賃		576,774		
雑費		24,097		
經常支出	33,500,000	34,739,018	-1,239,018	
次期繰越収支差額	0	0	0	
支出合計	33,500,000	34,739,018	-1,239,018	

インド地震緊急援助特別会計 正味財産増減計算書

2001年4月1日から2002年3月31日まで

単位:円

科 目	金 額	
. 増加の部		
1. 資産増加額		
増加額合計		0
. 減少の部		
1. 資産減少額		
当期収支差額	32,512,895	
2. 負債増加額	0	
減少額合計		32,512,895
当期正味財産増加額		-32,512,895
前期繰越正味財産額		32,512,895
期末正味財産合計額		0

インド地震緊急援助特別会計 財産目録

2002年3月31日現在

単位:円

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
流動資産合計			0
2. 固定資産			
固定資産合計			0
資産合計			0
負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計			0
2. 固定負債			
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			0

インド地震緊急援助特別会計 貸借対照表

2002年3月31日現在

単位：円

科 目	金 額	
・資産の部		
1．流動資産		
流動資産合計	0	
2．固定資産		
固定資産合計	0	
資産合計		0
・負債の部		
1．流動負債		
流動負債合計	0	
2．固定負債		
負債合計		0
・正味財産の部		
正味財産		0
(うち当期正味財産増加額)		(-32,512,895)
負債および正味財産合計		0

計算書類に関する注記 (インド地震緊急援助特別会計)

1、重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金・前払費用・仮払金・未収金・未払金・前受金・預り金・仮受金及び未払費用を含めている。なお当期末残高は下記2に掲載する。

2、次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

単位：円

科 目	前期末残高	当期末残高
流動資産合計	32,512,895	0
流動負債合計	0	0
次期繰越収支差額	32,512,895	0

収支計算書総括表

2001年4月1日から2002年3月31日まで

単位:円

科 目	合計	一般会計	特別会計
. 収入の部			
基本財産運用収入	85,000	85,000	0
入会金収入	120,000	120,000	0
会費収入	19,980,000	19,980,000	0
政府補助金収入	38,688,138	38,688,138	0
郵政省国際ボランティア貯金配分金	12,660,000	12,660,000	0
民間助成金収入	64,671,000	63,171,000	1,500,000
寄付金収入	157,062,421	156,931,660	130,761
雑収入	3,324,245	3,076,049	248,196
繰入金収入	347,166	0	347,166
当期収入合計	296,937,970	294,711,847	2,226,123
前期繰越収支差額	104,878,959	72,366,064	32,512,895
収入合計	401,816,929	367,077,911	34,739,018
. 支出の部			
事業費	268,989,629	234,250,611	34,739,018
管理費	36,403,258	36,403,258	0
固定資産取得支出	11,561,706	11,561,706	0
特定預金支出	6,714,202	6,714,202	0
繰入金支出	347,166	347,166	0
当期支出合計	324,015,961	289,276,943	34,739,018
当期収支差額	27,077,991	5,434,904	32,512,895
次期繰越収支差額	77,800,968	77,800,968	0

正味財産増減計算書総括表

2001年4月1日から2002年3月31日まで

単位:円

科 目	合計	一般会計	特別会計
. 増加の部			
資産増加額	25,526,388	25,526,388	0
増加額合計	25,526,388	25,526,388	0
. 減少の部			
資産減少額	39,204,297	6,691,402	32,512,895
負債増加額	2,845,000	2,845,000	0
減少額合計	42,049,297	9,536,402	32,512,895
当期正味財産増加額	16,522,909	15,989,986	32,512,895
前期繰越正味財産額	240,302,154	207,789,259	32,512,895
期末正味財産合計額	223,779,245	223,779,245	0

貸借対照表総括表

2002年3月31日現在

単位:円

科 目	合計	一般会計	特別会計
. 資産の部			
流動資産	87,942,215	87,942,215	0
固定資産	154,718,277	154,718,277	0
資産合計	242,660,492	242,660,492	0
. 負債の部			
流動負債	10,141,247	10,141,247	0
固定負債	8,740,000	8,740,000	0
負債合計	18,881,247	18,881,247	0
. 正味財産の部			
正味財産	223,779,245	223,779,245	0
負債及び正味財産合計	242,660,492	242,660,492	0

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〈本部事務局〉

〒530-0046 大阪市北区菅原町11-11大作AMビル8F

Tel:06-6361-5695 Fax:06-6361-5698

〈東京事務所〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2大橋ビル6F

Tel:03-5777-6255 Fax:03-5777-6259

URL:<http://www.savechildren.or.jp/>

E-mail:info@savechildren.or.jp